

# スクールホットライン開設

未来を担う子どもたちが、心豊かにたくましく育っていくことを誰しもが願っています。

しかしながら、今は子どもたちの将来に影響を与えかねない「いじめ」や「不登校」など深刻な問題が発生し、いまや教育上の重要な課題にとどまらず重要な社会問題になっています。

明るい笑い声と歓声が聞こえるまちづくりを目指す向日市では、このような問題に対処する窓口として、「向日市スクールホットライン」を設置しました。

どんな小さな問題でもかまいません、何でも気軽に相談して下さい。



ひとりで悩まないで

小さなことでも気軽に相談を

考えます。親や教師、友だちではない第三者による相談です。多角的な方面から客観的な相談ができます。相談内容は、仲間はすれやおせっかいく、親切の押しつけ、集団による無視、言葉での脅し、また、持ち物を隠したり冷やかしたり、嫌がらせ、暴力などのいじめ。登校の意思をもちながら心理的な理由から学校に行けない問題や、思春期を迎えて、心や身体の発達に伴う知識の問題など子どもの自立と成長へのサポート。

## ご利用下さい 各種の相談事業

- ◎困りごと相談 家庭の心配ごと、生活問題や対人関係、子どもの問題、行政に対する苦情などあらゆる困りごとについて無料で相談に応じます。
- ◎日時 毎月第2・4火曜日 午前10時～午後3時
- ◎場所 福祉会館
- ◎人権相談 日常の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではない事に対して、苦情や不満を
- ◎困りごと相談 家庭の心配ごと、生活問題や対人関係、子どもの問題、行政に対する苦情などあらゆる困りごとについて無料で相談に応じます。
- ◎日時 毎月第2・4火曜日 午前10時～午後3時
- ◎場所 福祉会館
- ◎行政相談 国や府、または市の行う行政に、弁護士が直接相談に応じます。
- ◎日時 毎月第3月曜日 午前9時～正午
- ◎場所 市役所市民相談室
- ◎家庭児童相談 非行、いじめ、交友関係、しつけなど、子どもについての心配事の相談に応じます。
- ◎日時 毎月曜日(金曜日) 午前10時～午後4時
- ◎場所 家庭児童相談室

このスクールホットラインは、向日市教育委員会内の教育相談室に設置されたもので相談日は毎週月曜日から金曜日まで、午前8時半から午後5時の間行っています。それ以外は留守番電話で対応します。相談にはベテランの指導主事があったり、相談者の気持ちを感じ取り受け止め一緒に

平成7年度の消費生活相談内容がまとまりました。総受付件数は64件で昨年の68件をわずかながら下回りました。主なものは、屋根瓦の取り替えを勧める訪問販売が昨年引き続き多く、外装工事や修理も含めて苦情相談は10件となりました。

## 消費生活相談まとまる

### 屋根瓦の取り替えの苦情 依然トツプ

また、学習用教材を販売するために家庭教師派遣の付いた訪問販売も相変わらず多く7件を数えました。この販売方法は、訪問する前にあらかじめ子どもの事



931-6060  
電話番号 (直通)